

## 【議題 1】現在の相談状況と現段階の支援策について（各機関の取組み）

### ○ 香川県

#### ・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県経営支援課中小企業対策相談窓口 ②電話番号 087-832-3347
取扱内容	・ 県制度融資の説明 ・ 県商工労働部の中小企業支援策の案内 ・ 相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (4/21 まで)	0 件

相談窓口	①香川県労働政策課労働相談窓口 ②電話番号 087-832-3371
取扱内容	・ 労働条件、解雇問題、労使問題などについて労働者、非正規労働者、使用者からの相談対応
相談件数 (4/21 まで)	0 件

相談窓口	①香川県農政課 ②電話番号 087-832-3398 ③電子メール nouki@pref.kagawa.lg.jp
取扱内容	・ 農業制度資金の紹介・説明 ・ 農業信用保証保険制度の説明
相談件数 (4/21 まで)	0 件

相談窓口	①香川県水産課 ②電話番号 087-832-3474 ③電子メール suisan@pref.kagawa.lg.jp
取扱内容	漁業近代化資金の紹介・説明
相談件数 (4/21 まで)	0 件

・ 現段階の支援策

支援策名	概 要
経済変動対策融資	<p>経済的環境の変化により、経営の改善、安定化を図るための運転資金</p> <p>対象：中小企業者・組合</p> <p>融資限度額：8,000万以内</p> <p>融資期間：10年以内（据置期間：3年以内）</p> <p>融資利率（固定）：融資期間7年以内の場合1.50%、7年超の場合1.80%</p> <p>保証料率：0.40%～1.55%</p> <p>URL：<a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/yuushi/09.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/kinyu/yuushi/09.html</a></p> <p>電話番号：087-832-3343（香川県経営支援課）</p>

支援策名	概 要
農業経営負担軽減支援資金	<p>負債の償還負担を軽減するために必要な借り換え資金を低利で融通するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象：一定の要件を満たす農業者（個人・法人）</li> <li>・ 限度額：営農負債の残高</li> <li>・ 期間：10年（うち据置期間3年）以内</li> <li>・ 利率：年2.60%（令和8年4月20日現在）</li> <li>・ URL：<a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/support/list/itiran.html#a5">https://www.pref.kagawa.lg.jp/nouki/support/list/itiran.html#a5</a></li> <li>・ 電話番号：087-832-3398（香川県農政課）</li> </ul>

支援策名	概 要
漁業近代化資金	<p>漁業経営を近代化するための資金が、長期にわたり低い金利で貸し出しされるもの。県信漁連が行う貸付けに対し、県が利子補給を行う。</p>

○ 香川県商工会議所連合会

・ 相談窓口の概要等（高松商工会議所）

相談窓口	<p>①中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口</p> <p>②電話番号 087-825-3500</p>
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マル経融資等を活用した金融支援</li> <li>・ 中小企業診断士等専門家派遣を活用した経営相談</li> <li>・ 小規模事業者持続化補助金等補助金の活用に関する支援</li> </ul>
相談件数 (4/21 まで)	0件
企業や経済の状況等に関する特記事項	<p>中東情勢の影響で包装資材の仕入れ価格が20%値上げになった。</p> <p>今後は運賃の値上げも心配。（食品製造販売）</p>

・ 現段階の支援策 上記取扱内容と同じ

○ 香川県商工会連合会

・相談窓口の概要等

現在の相談状況	
相談窓口	①香川県下商工会特別相談窓口（県下 15 商工会及び県連） ②電話番号 別添参照 ③電子メール 別添参照
取扱内容	・ 専門家派遣事業の実施 ・ マル経融資等を活用した金融支援 ・ 新たな市場への進出に向けた伴走型支援 ・ 相談内容に応じた中小企業・小規模事業者支援策の案内
相談件数 (4/21 まで)	【中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関連するもの】 ・ 資金繰り相談 1 件、一般経営相談 2 件
企業や経済の 状況等に関する 特記事項	・ 契約中の新電力より、5月からの75%値上げの通知があり、当面の資金繰り相談があった。 ・ 仕入れについては数量制限がかかっている上、ガソリン代の高騰分を価格転嫁できておらず、売上げも上げられないまま利益確保も困難な状況との相談。 ・ 原油価格高騰によりOEM使用のポリウレタン生地の高騰の価格交渉をされている。

・現段階の支援策

支援策名	概要
専門家派遣事業	小規模事業者の経営上の悩みの解決や、事業環境の変化への対応を促すため、香川県商工会連合会に登録する各分野の専門家を派遣して、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。
経営安定特別相談事業	資金繰り悪化等、経営難に陥った中小企業・小規模事業者に対して商工調停士、弁護士による相談指導を行うことで、企業再建等に向けた取組みを支援する。
マル経等を活用した金融支援	日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金（マル経）」を中心に、県や市町の制度融資等を活用した資金調達を支援する。

・県下各商工会への連絡先（別添資料1）

○ 香川県中小企業団体中央会

・相談窓口の概要等

相談窓口	①香川県中小企業団体中央会 特別相談窓口 ②電話番号：087-851-8311 ③FAX 番号：087-822-4377 ④電子メール： <a href="mailto:staff@chuokai-kagawa.or.jp">staff@chuokai-kagawa.or.jp</a>
取扱内容	①中小企業組合等の運営相談及び事業支援 ②中小・小規模事業者等の経営相談及び支援 ③国・県等の中小企業支援策（補助金）の案内、情報提供 ④県制度融資等の案内、情報提供 ⑤金融機関への紹介 ⑥その他相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (4/21 まで)	4/1~4/21 0件
企業や経済の状況等に関する特記事項	情報連絡員連絡票（別添資料2）
取引先からの要望について	・塗料用のシンナーや機械の潤滑油の在庫が市場にどれだけあるか、また、安定供給されているか情報が欲しい。（鉄鋼） ・アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃で、原油の価格が上がっている。原油の供給遮断が長期化すれば、すべての業種で甚大な悪影響が生じて、コロナ禍以上の経済の悪化もあり得る。行政はじめ各団体は、早めの対応策を考える必要があると考える。（商店街）  （情報連絡員連絡票の行政庁・中央会に対する要望事項より）

○ 香川県中小企業家同友会

・相談窓口の概要等

相談窓口	特別に設置はしていない。 相談がある場合は当会の経営相談室で対応。
企業や経済の状況等に関する特記事項	会員 1540 名に対して 4/16~22 で緊急アンケートを実施し、191 名が回答。
取引先からの要望について	会員向けアンケートとその結果について（別添資料3）

○ かがわ産業支援財団

・相談窓口の概要等

相談窓口	香川県よろず支援拠点 電話番号 087-868-6090 電子メール <a href="mailto:yorozu@kagawa-isf.jp">yorozu@kagawa-isf.jp</a> ・県内中小企業・小規模事業者が抱える販路開拓、売上拡大、経営改善などのさまざまな経営課題に対する相談窓口 ・複数の専門コーディネーターによる課題解決に向けた支援、状況に応じて他の支援機関等への橋渡し紹介
相談件数 (4/21 まで)	<中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口> ・ナフサ等石油由来原料不足に起因する製造用資材供給不足への対応相談 1件 【参考】よろず支援拠点の相談件数：243件(4/1~4/21)
企業や経済の状況等に関する特記事項	よろず支援拠点における通常相談の中で石油由来の資材不足にも言及されることが多いものの、それを主訴とした特別相談ではない場合には相談件数としてカウントされていない事例があるため、石油由来の資材不足に不安を抱えている事業者も相当数あると思料される。

○ 日本政策金融公庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 ② 電話番号：国民生活事業 087-851-0198 農林水産事業 087-851-2880 中小企業事業 087-851-9141
取扱内容	昨今の中東情勢や原油価格上昇などにより影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談
相談件数 (4/21 まで)	非公開
企業や経済の状況等に関する特記事項	現時点で具体的な相談に至らないまでも、今後の影響を懸念する声が多く聞かれる。 ・(塗装業) 仕入先である大手塗料メーカーからは、ほぼ倍の価格改定を示されていて、仕事を続ける以上は受け入れざるを得ず、コスト吸収できない状態にある。 (建設業) 見積段階では採算を確保しているが、仕入コストの高騰等で工事完了後には赤字になっていることもある。
取引先からの要望について	・燃料の調達について、調達ルートを増やすことを検討しているが、元売りから直接購入できるわけでもなく、どこから調達すべきか分からず悩んでいるとの声が上がっている。

・現段階の支援策

支援策名	概要
1. 中小企業・小規模企業向け	<p>&lt;国民生活事業・中小企業事業&gt;            適用制度：経営環境変化対応資金            融資限度額：（国民生活事業）7,200万円            （中小企業事業）7億2,000万円            融資期間（うち据置期間）：設備資金 20年以内（3年以内）            運転資金 10年以内（3年以内）</p>
2. 農林漁業者向け	<p>&lt;農林水産事業&gt;            適用制度：農林漁業セーフティネット資金            融資限度額：（一般）600万円            （特認）年間経営費等の6/12以内（※）            融資期間（うち据置期間）：15年以内（うち3年以内）            （※）簿記記帳を行っている方に限り、経営規模等から融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。</p>

○ 商工組合中央金庫高松支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	『中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口』
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工中金独自のセーフティネット関連資金の取扱</li> <li>・既往貸付金の返済猶予相談受付</li> </ul>
相談件数 (4/21まで)	高松支店では現状無し
取引先からの要望について	大半の企業で漠然として不安感はある。日一日と企業の不安感は増加傾向。具体的な申し出はないものの、資金枠の確保の打診をする企業もあり。安心感の醸成は関係各所で行っていく必要性を認識。

・現段階の支援策

支援策名	概要
相談窓口の開設	ニュースリリースのとおり。

※ニュースリリース（別添資料4）

○ 日本政策投資銀行四国支店

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 日本政策投資銀行 四国支店 ② 電話番号 087-861-6677
取扱内容	資金繰り支援等に関するご相談 今後必要とされる支援体制の整備に向けた影響の分析
相談件数 (4/21 まで)	資金繰り等に関する具体的な相談はなし 取引先等に対し個別にヒアリングを実施
企業や経済の状況等 に関する特記事項	事態の長期化等により影響が顕在化する可能性もあることから今後も情報収集を継続

○ 四国経済産業局

・相談窓口の概要等

相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付窓口 (令和8年4月2日設置)</li> <li>・中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 (令和8年3月23日設置)</li> </ul>
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付窓口 今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受付</li> <li>・中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 困難な状況に直面している中小企業者に対する資金繰りや経営に関する相談を受付</li> </ul>

・ 現段階の支援策

支援策名	概要
四国経済産業局中東情勢関連対策ポータル設置	中東情勢の影響に関する各種窓口をまとめたポータルサイトを四国経済産業局に設置。
セーフティネット貸付	日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、中東情勢により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大。なお、原油価格高騰をはじめとする原材料・エネルギーコスト増の影響を受けており、一定の要件を満たす場合には、金利の引下げを実施。 加えて、4月1日より、中東情勢による取引・生産の減少や停止等の影響を受けており、一定の要件を満たす場合にも、金利の引下げの対象となるよう要件を拡充。
各種要請の実施	○官民金融機関への要請文（令和8年3月27日発出） 関係大臣名（総理、財務、厚労、農林、経産）で官民金融機関へ中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化等に関する要請文を発出。 ○価格転嫁に係る配慮要請文（令和8年3月27日発出） 関係大臣（警察、金融、総務、財務（国税）、厚労、農水、国交）、経産大臣及び公正取引委員会委員長から、約1,800の関係業界団体に対し、要請文を発出。 ※経済産業大臣から各省庁、各地方自治体に対しても、官公需の観点で同趣旨の配慮要請文を発出。

- ・ 中東情勢関連対策ポータル及び特別相談窓口の一覧（別添資料5）

○ 香川労働局

・ 相談窓口の概要等

相談窓口	① 県内ハローワーク ② 総合労働相談コーナー（労働基準監督署内） ③ 香川労働局助成金センター
取扱内容	① 雇用調整の相談、雇用保険（失業保険）の相談 ② 解雇・休業手当などの労働相談 ③ 雇用調整助成金など各種雇用関係助成金の活用の相談
相談件数 (4/21 まで)	雇用調整助成金に関する相談等7件（助成金センター） ボイラー燃料に関する問い合わせ1件（監督署）
企業や経済の状況等に関する特記事項	特定石油化学製品製造業において、製油所に原油が届かなくなったことで材料が入手できず、自社の事業ができないため近々従業員を休業させることになりそうな状況とのこと。

・現段階の支援策

支援施策名	概要
雇用調整助成金	<p>経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するもの。</p> <p>対象：雇用保険適用事業主            対象労働者：雇用保険被保険者</p> <p>主な要件：生産指標の最近3か月間の月平均値が前年同期比で10%以上低下 など</p> <p>支給限度日数：100日/年、            助成内容例：【休業】助成率2/3（大企業は1/2）            ※その他諸条件により変動あり</p> <p>問い合わせ先：087-823-0505（香川労働局助成金センター）</p>

○ 日本銀行高松支店

- ・香川県金融経済概況（別添資料6）

○ 四国財務局

- ・相談窓口の概要等

相談窓口	<p>中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル            0120-016826            03-5251-6826（IP電話からの場合）</p>
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関連する民間金融機関等との取引に関する問合せ、相談等の受付</li> <li>・他機関の紹介や論点の整理などのアドバイス</li> </ul> <p>※ただし、個別取引について、あっせん・仲介・調停は対応不可。</p>

- ・中東情勢を踏まえた金融上の対応について（別添資料7）
- ・「中東情勢や米国関税措置等に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル」の設置について（別添資料8）

○ 四国運輸局

・相談窓口の概要等

<p>相談窓口</p>	<p>燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口 （四国運輸局関係）</p> <p>トラック：四国運輸局自動車交通部貨物課 <a href="mailto:skt-kamotu@gxb.mlit.go.jp">skt-kamotu@gxb.mlit.go.jp</a></p> <p>バス：四国運輸局自動車交通部旅客課 <a href="mailto:skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp">skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp</a></p> <p>タクシー：四国運輸局自動車交通部旅客課 <a href="mailto:skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp">skt-ryokaku@ki.mlit.go.jp</a></p> <p>自動車整備：四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課 <a href="mailto:skt-jidousya@ki.mlit.go.jp">skt-jidousya@ki.mlit.go.jp</a></p> <p>内航旅客船・内航貨物船：四国運輸局海事振興部海運・港運課 <a href="mailto:hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp">hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp</a></p> <p>外航旅客船・外航貨物船：四国運輸局海事振興部海運・港運課 <a href="mailto:hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp">hqt-shikoku@gxb.mlit.go.jp</a></p> <p>鉄道・軌道：四国運輸局鉄道部計画課 <a href="mailto:skt-tetsudou_keikakuka@gxb.mlit.go.jp">skt-tetsudou_keikakuka@gxb.mlit.go.jp</a></p> <p>港湾（港湾運送事業関係）：四国運輸局海事振興部海運・港運課 <a href="mailto:skt-harbor-transport@gxb.mlit.go.jp">skt-harbor-transport@gxb.mlit.go.jp</a></p> <p>※造船・船用工業については、国土交通本省海事局船舶産業課 （<a href="mailto:hqt-mb-sbsm@gxb.mlit.go.jp">hqt-mb-sbsm@gxb.mlit.go.jp</a>）にて相談を受付</p> <p>○国土交通省サイト相談窓口 <a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html</a></p>
<p>取扱内容</p>	<p>・事業者からの燃料油や石油由来製品（潤滑油等）の調達に関する相談受付 ・相談内容に応じた関係機関との連絡調整</p>
<p>相談件数 （4/21 まで）</p>	<p>2 件（旅客船関係の燃料油供給の目詰まり等）</p>
<p>企業や経済の状況等に関する特記事項</p>	<p>各事業において、事業者へのヒアリングなどを実施しており、将来的な燃料油や石油製品等の確保に不安があるという声は確認しているが、現時点では、上記旅客船関係の相談 2 件以外は、すぐに対応が必要な状況は発生していない。</p>

・現段階の支援策

支援策名	概要
<p>タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業（第 2 4 期）</p>	<p>令和 8 年 2 月 1 日～3 月 3 1 日の間における、L P ガスに係るコスト負担に対して支援を実施 （申請受付期間：令和 8 年 4 月 1 7 日（金）～6 月 1 1 日（木）1 6 時） 事務局 パシフィックコンサルタンツ（株） <a href="https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/">https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/</a></p>

○ 中国四国農政局香川県拠点

・相談窓口の概要等

相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国四国農政局HP 「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について」 URL : <a href="https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/260331.html">https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/260331.html</a></li> <li>・ 農林水産省関係窓口一覧（メールアドレス） URL : <a href="https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/attach/pdf/260331-1.pdf">https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/attach/pdf/260331-1.pdf</a></li> <li>・ 農林水産省HP「中東情勢関連対策ポータル」 URL : <a href="https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html">https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html</a> 農林水産関係の支援策の情報 農林水産省関係の相談窓口 関連リンク</li> </ul>
取扱内容	燃油や石油製品等の供給について、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、事業者からの情報を受付。
相談件数 (4/21 まで)	計3件 (農業2件、食品産業1件)
取引先からの 要望について	今後の燃油や石油製品等の価格上昇及び入手の見通しと経営に及ぼす影響について、現場から懸念の声が寄せられている。

・現段階の支援策

支援策名	概要
施設園芸燃油価格高騰対策のうち施設園芸セーフティネット構築事業	<p>経営の転換に取り組む産地に対して、燃料価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援。</p> <p>申込期限：7月31日（日本施設園芸協会への提出〆切）</p> <p>対象期間：10月から翌6月までの間から選択</p> <p>加入要件：施設園芸農家3戸以上または農業従事者5名以上で構成する農業者団体等</p> <p>対象燃料：施設園芸（野菜、果樹、花きの栽培）用のA重油、灯油、LPガス、LNG</p> <p>URL：農林水産省HP 「施設園芸等燃料価格高騰対策関係」 <a href="https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/nyenyu/nyenyu_taisaku1.html">https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/nyenyu/nyenyu_taisaku1.html</a></p>

○ 日本貿易振興機構 香川貿易情報センター

・相談窓口の概要等

相談窓口	① ジェトロ香川 ② 電話番号 087 - 851 - 9407 ③ 電子メール KGW@jetro. go. jp
取扱内容	・ 中東情勢に関わる香川県企業の海外ビジネスに関する相談対応 ・ イスラエル・米国とイランの衝突を巡る中東情勢関連情報の発信
相談件数 (4/21 まで)	2 件 (内訳は以下の通り) ・ 海外の港の混雑状況 1 件 ・ 原材料の新規調達先の確保 1 件

・ 中東・イラン経済情勢 (別添資料 9)

○ 中小企業基盤整備機構四国本部

・ 相談窓口の概要等

相談窓口	【名称】 中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 【所在地等】 四国本部 企業支援部 企業支援課 〒760-0019 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟7階
取扱内容	今般の中東情勢や原油価格の高騰などにより影響を受ける中小・小規模事業者への特別相談窓口を設け、経営相談対応を実施するもの。
相談件数 (4/21 まで)	0 件
取引先からの要望等	・ 中小機構の他地域の情報を踏まえると、地域の産業集積により課題は異なるが総じて「原材料の高騰」と、それに伴う「価格転嫁が難しい」旨の影響について伺っているところ。 ・ 本県の支援先事業者においても、例えば米穀の卸・小売事業者では米袋の値上げ予告を受けており、米の販売価格の見直しが必要になってくるとの声も受けていることから今後、事業者だけでなく消費者への影響が出てくる懸念される。

○ 百十四銀行

・相談窓口の概要等

相談窓口	各営業店の「特別ご相談窓口」 相談先は各営業店窓口 窓口・電話相談
取扱内容	資金繰りや経営支援等に関するご相談・お問い合わせ
相談件数 (4/21) まで	44 件 取引先担当者によるヒアリングにより「今後影響あり」と回答した先数を含む
取引先からの要望 について	「影響あり」としている取引先についても、資金対応（新規貸出・条件変更）が必要な先は足元では僅少。ただし、この供給不足が長期化すれば、原油由来の重油・シンナー・ナフサ等の材料とする資材のコストアップに加え、納期遅延や工場稼働停止が危惧されるとの声あり。

・現段階の支援策

「114 緊急特別融資（原油高騰・為替変動・物価高騰対応）」	中東情勢の緊迫化を受けた原油高騰、為替変動及び物価高騰等の影響を受けた取引先を対象に 2027 年 3 月末まで取扱い。 金額 1 億円以内（運転資金は月商 2 倍以内）、 期間 10 年以内（据え置き 1 年以内可）、全営業店で取扱い。 なお、取引先からの資金繰りの相談への丁寧かつ親身な対応のほか、既往債務の条件変更等への迅速かつ柔軟な対応をするなどの周知を行っている。
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・特別融資ニュースリリース（別添資料 10）

○ 香川銀行

・相談窓口の概要等

相談窓口	・香川銀行本支店
取扱内容	・中東情勢の緊迫化や原油、原材料価格上昇等の影響で事業活動に支障をきたしている法人及び個人事業主を対象として、事業資金の円滑な供給を図ることにより、経営の維持・安定に資することを目的に以下の商品取扱いを開始した。 「取扱開始日」令和 8 年 3 月 16 日 「商品名」かがわ緊急特別融資(原油高騰対応口)
相談件数 (4/21 まで)	融資相談件数：4 件 相談業種：燃料小売業、運輸業
企業や経済の状況等に関する特記事項	原油高影響が原因による先行きの不透明を懸念して手元資金を調達する相談が多い。
取引先からの要望について	・現時点の緊急特別融資の相談先は、原油高が早期に業況へ影響する業種が多い。 ・今後は原材料価格の高騰で幅広い業種に影響が出ると思われる。

・現段階の支援策

支援策名	概要
かがわ緊急特別融資 (原油高騰対応口)	<p>中東情勢の緊迫化や原油・原材料価格上昇等により、直接的又は間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主の方</p> <p>対象 : 中小事業者            融資限度額 : 100百万円以内 (運転資金・設備資金)            融資期間 : 10年以内 (据置期間 : 1年以内)            融資利率 : 当行所定の利率            URL : <a href="https://www.kagawabank.co.jp/">https://www.kagawabank.co.jp/</a>            問い合わせ先電話番号 : 087-812-5132 (総合企画部)</p>

特別融資のニュースリリース (別添資料 11)

○ 高松信用金庫

・相談窓口の概要等

相談窓口	<p>原油高騰対策緊急相談窓口</p> <p>※各対応窓口は、各営業店窓口</p>
取扱内容	<p>・原油価格高騰による緊急の借入相談および既存借入金の条件変更等</p>
相談件数 (4/21 まで)	<p>借入相談 13 件</p>
企業や経済の状況等に関する特記事項	<p>・運輸業を中心にガソリン及び軽油の高騰による資金繰り悪化及び収益性の悪化懸念がある。</p> <p>・建設資材調達に遅れが発生する懸念がある。調達できた場合でも価格は上昇傾向にあり資金繰りの悪化懸念がある。</p> <p>・ナフサからできる製品 (ビニール、プラスチック等) の価格上昇が続いている。</p>

・現段階の支援策

支援策名	概要
原油高騰対策 緊急特別融資	<p>原油価格高騰により直接的または間接的に影響を受けている法人および個人事業主に対する運転資金または設備資金。</p> <p>・対象者 : 当金庫の営業エリア内で同一事業を2年以上営む法人及び個人事業主で当金庫の会員資格を有する方。</p> <p>・融資限度額 5,000万円以内 (10万円単位)</p> <p>・融資期間 (手形貸付) 1年未満 (証書貸付) 運転資金7年以内、 設備資金15年以内 (但し、法定耐用年数以内)</p> <p>・融資利率 当金庫所定の利率</p> <p>・返済方法 (手形貸付) 期日一括 (証書貸付) 元金均等分割返済</p> <p>・担保、保証人 個別に決定。</p>

・特別融資のチラシ (別添資料 12)

○ 観音寺信用金庫

・相談窓口の概要等

相談窓口	①観音寺信用金庫 全営業店 融資相談窓口 ②電話番号一覧 <a href="https://www.kanshin.co.jp/wp-content/uploads/2025/11/disclosure202509.pdf">https://www.kanshin.co.jp/wp-content/uploads/2025/11/disclosure202509.pdf</a> ③Eメール（共通） <a href="mailto:s1833005@facetoface.ne.jp">s1833005@facetoface.ne.jp</a> ④お問合せ受付サイト <a href="https://kanshin-recruit.jp/kanshin-inquiry-or-request-for-brochure/">https://kanshin-recruit.jp/kanshin-inquiry-or-request-for-brochure/</a>
取扱内容	県制度融資の説明 商工会議所・商工会メンバービジネスローンの説明 プロパー融資の説明
相談件数 (4/21 まで)	制度融資関連 240 件 セーフティーネット貸付関連 10 件
企業や経済の状況等に関する特記事項	全般的な企業の経営者の意見として、先行きが全く見通せず今は動かずにじっとしておく時期との認識が多い。早めの資金調達を依頼するものの、借入金利が上昇していることもあり、借入に対し慎重姿勢の経営者がおおい状況。
取引先からの要望について	物価の上昇、人手不足、賃上げ対応に加え、資材の調達難という四重苦が、中小企業に重くのしかかっている。特にナフサ関連で深刻な影響が出ている状況。

・現段階の支援策

特段設けていないが、定例訪問や日々の営業などで顧客へは対応行っている。

○ 香川県信用組合

・相談窓口の概要等

相談窓口	緊急特別融資相談窓口 (当組合の本支店融資相談窓口)
取扱内容	借入・資金繰り相談の対応 既存借入金の条件変更等の対応
相談件数 (4/21 まで)	相談件数：10 件 うち融資申込：7 件 61,500 千円
企業や経済の状況等に関する特記事項	原料・資材の供給量減少および価格高騰により建設業、製造業を中心に幅広い業種にて影響が出ており、資金調達の相談が多い状況。
取引先からの要望について	制度融資の創設

・現段階の支援策

支援策名	概要
緊急特別融資	<p>対象者：当組合の営業エリア内で同一事業を1年以上営む法人及び個人事業主で、中東情勢の緊迫化に伴う原油・原材料価格上昇等により、直接的または間接的に影響を受けている方</p> <p>資金使途：運転資金・設備資金</p> <p>融資金額：5,000万円以内</p> <p>融資期間：10年以内</p> <p>融資利率：当組合所定の利率</p> <p>担保・保証人：個別に決定</p>

○ 香川県信用保証協会

・相談窓口の概要等

相談窓口	<p>①窓口名：中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口</p> <p>②設置日：令和8年3月23日（月）～ ※既存窓口を拡充</p> <p>③問い合わせ：保証部 087-851-0062</p>
取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証制度の案内</li> <li>・資金繰り支援（保証申込、条件変更等）</li> <li>・経営支援（専門家派遣事業、中小企業活性化協議会の紹介等）</li> <li>・相談内容に応じた支援施策等の紹介</li> </ul>
相談件数 (4/21 まで)	<p>(3/23～4/21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金繰り相談 18件</li> <li>・信用保証制度の照会 1件</li> </ul>
企業や経済の状況等に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石油由来の原材料や資材等が入手できない状態、若しくは調達不足の懸念から、今後の売上高減少等に備えた資金繰り相談。</li> <li>・石油卸小売・建設・自動車小売・板金塗装・印刷塗料卸・食品トレイ製造・合成樹脂製品製造と幅広い業種から相談あり。</li> </ul>
取引先からの要望について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中東情勢の緊迫化による原油価格高騰に係る信用保証制度の創設や拡充等、何らかの対応は今後あるかとの問い合わせあり。</li> </ul>

・現段階での支援策

支援策名	概要
経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	業況が悪化していると国に指定された業種、災害などの要因で経営に支障が生じている中小企業者 融資額：2億8,000万円（組合4億8,000万円） 融資期間：20年以内 資金用途：運転資金・設備資金 貸付利率：金融機関所定 保証料率：0.75%（5号又は7～8号） 0.85%（1～4号又は6号）
【県制度】 経済変動対策融資	経済的環境の変化により、経営の改善、安定化を図るために運転資金が必要な中小企業者 融資額：8,000万円 融資期間：10年以内 資金用途：運転資金 貸付利率(固定)：融資期間7年以内の場合1.50% 融資期間7年超の場合1.80% 保証料率：0.40%～1.55%
【高松市制度】 緊急経営安定対策特別融資	市内において事業を営み、経営の改善、安定化を図るために運転資金が必要な中小企業者 融資額：500万円 融資期間：6年以内 資金用途：運転資金 貸付利率(固定)：2.10% [利子補給率：0.8%] 保証料率：0.40%～1.55% [保証料補給：全額]

○ 農林中央金庫高松支店

・相談窓口の概要等

取引先からの要望について	<p>【農業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料や各種資材について、価格上昇が続いているとの声がある（例：鶏卵生産者からの「出荷用の紙パックが値上げされた」との声）。</li> <li>・包装フィルムについて、メーカーから「フィルムへの印字対応が困難となっており、今後はカラーが2色になる可能性がある」との説明を受けた野菜の生産者がいることを確認。</li> <li>・「中東情勢の影響により、ナフサ価格が上昇しており、これに伴い入札が中止となる事例も発生している。今後、情勢が長期化した場合には、さらなる影響が生じる可能性がある。価格高騰は、行政からの補助金で何とかなるかもしれないが、原材料不足はそうはいかない。医療分野等への原材料供給が優先され、農業分野には回ってこないのかもしれない」との声を確認。</li> <li>・「輸送業者から『サーチャージを取ります』との通知を受け取った。時期や仕組みは記載がなく、芽出しをされた。」との声を確認。</li> </ul> <p>【非農業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足元で特段気になる声は確認されず。</li> </ul>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・現段階の支援策

現在無いものの、他県域でも問い合わせ来ており本店にて情報収集中。各県動向を踏まえて必要に応じて関係各部と連携予定。

○ 香川県信用農業協同組合連合会

相談窓口	業務部融資課 087-825-2525
相談件数 (4/21 まで)	0件
取扱内容	相談内容に応じて、本会内または他金融機関との連携により対応方法を検討する。

○ 香川県農業協同組合

・相談窓口の概要等

相談窓口	当組合統括店融資課および支店窓口
相談件数 (4/21 まで)	0件
取扱内容	県内農業者の資金繰りのサポート
取引先からの要望 について	農業融資の新規資金対応だけでなく、生活資金系ローン（マイカーローン、教育ローン等）においても資金繰り対応策として条件変更について柔軟に対応していくことも準備しております。

・現段階の支援策

支援策名	概 要
アグリサポート資金	【アグリサポート資金】チラシのとおり（別添資料13）

○ 西日本信用漁業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	本店営業部融資課・業務課 087-851-5312
相談件数 (4/21 まで)	0件
取扱内容	経営相談 (日本政策金融公庫様の代理業務も行っていますので、当会から公庫様につながることもできます)
相談件数 (4/21 まで)	0件 具体的な金融支援の相談は来ておりません。
企業や経済の状況等 に関する特記事項	原油価格の動向は漁業者の事業活動に直結するため、今後の漁家経営が不安定になる可能性が高い。

○ 香川県漁業協同組合連合会

・相談窓口の概要等

相談窓口	① 香川県漁業協同組合連合会 ② 電話（代表）087-825-0350
相談件数 (4/21 まで)	0 件

- ・燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口の設置について【周知依頼】（別添資料 14）

○ 高松市

・相談窓口の概要等

相談窓口	①高松市産業振興課 ②電話番号 087-839-2411 ③電子メール shoukou@city.takamatsu.lg.jp
取扱内容	・高松市制度融資の説明 ・高松市産業振興課の中小企業支援策の案内 ・相談内容に応じた適切な機関の紹介
相談件数 (4/21 まで)	0 件

・現段階の支援策

支援策名	概 要
緊急経営安定 対策特別融資	<p>原材料等の高騰その他の経済的環境の変化等により、売上高などが減少している場合に、経営の安定化を図るための運転資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：中小企業者、小規模事業者</li> <li>・融資限度額：500万円以内</li> <li>・融資期間：6年以内（据置期間：6か月以内）</li> <li>・融資利率：年2.1%</li> <li>・保証料率：1.55%以内</li> </ul> <p>（経営安定関連（セーフティーネット）保証適用の場合0.6%）</p> <p><b>融資支援</b></p> <p>【利子補給】補給率：年0.8%（3年間に限る）</p> <p>【保証料補給】 補給率：支払った保証料額全額相当分（完済した翌年度に補給）</p> <p>URL： <a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/yushi/index.html">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/yushi/index.html</a> 電話番号：087-839-2411（高松市産業振興課）</p>